

2019年度自己点検・自己評価結果要約

評価項目	内 容	評価 (平均)
<p>I. 教育理念 教育目的</p> <p>II. 教育目標</p>	<p>教育目標は、教育理念・目的との一貫性を持たせており、授業概要で提示し、入学時及び各学年の始講時オリエンテーションで到達目標を確認している。教育目標の到達において学習習慣が身につけていない学生の成績は伸び悩み、再履修者が多くなっている。入学時より自身のキャリアデザインを考える機会を得て、卒業後の自分を具体的にイメージし、看護師になることの自覚と覚悟を持つ動機付けを行うべく3年間の一貫した指導が必要と考える。</p> <p>今年度、卒後1年目の卒業生及び就職施設に対して技術の到達状況についてアンケートを実施した。回収に時間を要し回収率が低かった為信憑性は弱いだが、到達度は低い状況であった。技術の習得は重要な課題である。1年次からの技術試験の内容や方法、シミュレーション教育の段階的取り組み、卒業前演習の再検討が必要であり、隣地実習でも可能な限り経験できるよう実習調整を行う必要がある。</p>	2.5
<p>III. 教育課程 経営</p>	<p>教育目標達成に向けて学年目標を提示している。外部講師とも連携を密にし、本校の教育の考え方とずれが生じていないか確認を行っている。</p> <p>基礎看護学実習の時期もあり2年次のカリキュラムにおいて、看護過程の展開が後期に集中したことで学生の疲弊が見られた。各科目間の授業内容や課題の時期、国家試験対策など検討が必要である。</p> <p>教員は、自ら研修に行き、知見を得る機会を持ち、自己研鑽に努めている。学生の主体性を育む教育の充実には、教員の教育の質向上が必須であるため、今後も学会やセミナーなどに参加できるよう環境を整えていきたい。</p> <p>実習環境としては、設置主体である病院協会の加盟施設の協力を得ているが、母性看護学・小児看護学の実習が少子化だけでなく、大学の実習参加が増えたことで、実習調整が困難となり厳しくなっている。また、科目の順序性ではなく施設の状況に合わせた配置を余儀なくされている。</p>	2.4
<p>IV. 教授 学習評価 過程</p>	<p>毎年、外部講師とも連携し教育課程との一貫性に努め、全分野のシラバスの見直しを実施している。授業内容については教員間の情報交換を参考にし、既習の学習との関連性や順序性を考えている。しかし授業内容の妥当性についての検討は個人に任されている。授業スケールを用いて評価を行っているが、個人レベルの評価だけでなく授業研究など教員間でも共有するなど、教育の質向上に向けて取り組んでいきたい。</p> <p>また、各教員は単元の中でアクティブラーニングを取り入れている。学生が能動的に取り組む反応は見られているが、思考が深まっているとは言えない。学生が主体的に思考し自らの判断で行動する学習経験を反復できるように教育内容を見直していきたい。</p>	2.4

V. 経営管理過程	<p>運営会議で学校運営について意思決定がされ、承認を得た年間の学事計画に則って、計画的に取り組んでいる。年度予算は会計士の指示を仰ぎながら、運営会議で報告がされている。しかし全職員に向けて詳細の報告はないため、全職員の経営参画は難しい状況である。</p> <p>少子化、大学全入の影響を受け、学生募集に苦慮している。財務の基盤を盤石なものとするためには、受験生の確保、国家試験合格率、卒業率、卒後評価の向上に向けての対策が不可欠である。</p> <p>学生の緊急対応については、学校用携帯番号を全学生に周知させ24時間対応としている。学生は全員損害補償制度に加入しており、事務部で事例に対して対応を行っている。</p> <p>メンタル面のサポートはカウンセリング室の開放だけでなく、臨床心理士のメールアドレスを公開し、相談が難しい学生へも門扉を開いている。新入生については早期より全員に対してカウンセリングを実施している。</p> <p>学校の教育方針は、入学説明会や保護者会などで学事計画や年次計画を提示し、周知するとともに学生の支援について理解と協力を仰いでいる。学業不振を受け止められないケースもあるため、今後も学生・保護者との認識に齟齬がないよう努めていきたい。</p> <p>自己点検・自己評価について、組織的な活動が不十分であり、学校全体の課題を明確にし取り組んでいきたい。</p>	2.3
VI. 入学	<p>受験者数は年々減少傾向にある。大学全入の中、今後も受験生の減少が予想される。</p> <p>学生確保に向けて、学校評定について検討、推薦入試と社会人入試の試験科目についても検討を行った。入試区分毎の学生間の学力の差をみえるようにするとともに、評定を3.5から3.3とすることとした。</p> <p>再履修者や3年で卒業できない学生が増えており、次年度に向けた調整が必要であり、学習の補強をいかにし、実習施設の確保についても直近の課題である。</p> <p>また、専門実践教育訓練給付制度に向けては3年での卒業が要件であるため、要件を満たすことができるよう、卒業率のアップをを図っていききたい。経済的に問題を抱える学生が増えており、学業に専念できるよう成績優秀者の授業料免除等の特待生制度について検討をしていきたい。</p>	2.3
VII. 進学就職卒業	<p>3年間での卒業率は72.8%であった。今年度進学者はいなかった。</p> <p>就職については全卒業生が大阪府下に就職している。</p> <p>第109回国家試験合格率は90.6%で過去最低であった。不合格者の状況として、自ら学習する力が弱く、国家試験前の強化時期にほかの学生との差を感じ登校しなくなった、また、アルバイトをずっと続けていた者もいた。次年度はモチベーションの維持と強化メンバーへの支援体制を早期から徹底して行っていきたい。</p> <p>卒後1年目の卒業生及び就職施設管理者から、卒後の実践力について評価を受けたが、到達度は低い状況であった。今後卒業前演習の内容について検討していきたい。</p>	2.1
VIII. 地域社会と交流するための体制	<p>本校は浪速区に位置し、倫理学講義内で人権センターの見学を行っている。また、近隣の施設等の夏祭りのボランティアや救護訓練活動に参加している。地域社会の情勢については、事務部長が地域集会に参加し、情報交換を行っている。これらの活動を通して地域の活性化と学生が公衆衛生や道徳について考える機会となっている。</p> <p>異文化コミュニケーションの科目において、留学生との交流を持つ時間や、看護の統合と実践1の科目では、ベトナム研修を実施しており国際協力や看護の魅力を知る機会となっている。</p>	2
IX. 研究	<p>今後も看護を取り巻く環境や学生のレディネスが変化していることをふまえて、教育評価をもとにしながら教育の質向上に取り組んでいく必要がある。教員間で授業研究に取り組み、互いの講義に入中で自己の講義を振り返る機会をもっていききたいと考える。</p>	1.9

評価項目		内容			
大項目	中項目	基本資料	本校資料	現状と課題	
I 教育理念・教育目的	1. 法的整合性と独自性	1) 教育理念・教育目的を表示した文書	学則、学生便覧、実習要項、募集要項、ホームページ	<p>一般社団法人大阪府病院協会を設置主体とする本校は、看護師養成所の運営に関する指導要領の看護師教育の基本的考え方に基づき「生命の尊厳と人間理解を基盤」とし、「看護の専門職者として、必要な科学的思考と基礎的な実践能力を育成」、さらに「自己研鑽を通じて、倫理観を養い生涯成長できる人間の育成」を目指している。現状は、学則、学生便覧、実習要項、募集要項、ホームページに表示している。</p> <p>2022年度（令和4年）看護師養成所における指定規則の第5次改正が施行されることとなった。次年度は、新カリキュラム開発に向けて取り組んでいく必要がある。新カリキュラムでは、病院だけではなく地域で暮らす人々の生命と生活を支えていくために、多様なニーズへ対応する能力、その時々に必要な援助を判断する能力が求められている。そのためには、「臨床判断能力」の育成が需要課題にあげられる。臨床判断能力のプロセスは、気づくことから始まると言われているが、「気づき」を育むためには豊かな経験知と確かな知識が必要となる。新カリキュラム開発では、看護基礎教育の中で、いかに気づきを育むことができるのかが重要課題となる。まずは、教員全体でどのような学生を育てたいのか、ディプロマポリシーを明確にし、柔軟なカリキュラム開発を進めていきたいと考える。</p> <p>ここ数年、3年間での卒業率は低下しており、3年で卒業できない（卒業に4年を要す）再履修者が増加している。</p> <p>教育目標について卒業時の学生アンケートでは、全体に60～80%の達成度であった。専門職としての自覚と責任ある行動については84.5%と最も高く、人に関心を持ち尊重する能力が68.97%と最も低かった。根拠に基づいた実践能力については、75.9%と8割に満たない状況であり、卒前演習によって技術の強化を図っているが、全員の習熟レベルがアップしたとはいえない。</p> <p>1年後の卒業生アンケートの結果を見ても、実践能力に対する自己評価が50%である。主体性や感性についても50%である。専門学校としての役割を考えると、卒業時の確かな技術の習得は必須であると考え。卒業前に強化する目的や、看護師としての自覚を持たせるといった学生の意識を高めるよう働きかけ、卒前演習の内容について再検討していきたい。</p> <p>次年度は、大規模カリキュラム評価をもとに、新カリキュラム開発に向けて全教員で協働していく。</p>	
		2) 教育理念・教育目的の考えの根拠を記述した文書	同上		
		3) 関連する法律との整合性を検討した結果の文書	同上		
		4) 養成所の個性・特徴・建学精神を記述した文書	同上		
	2. 教育理念・教育目的の意義と周知	5) 学生、教員の認知と活用を示すデータ	教務会議事録、実習指導者会議事録、講師会議事録、同上		
	3. 看護専門職についての考え方	6) 看護、看護専門職、看護基礎教育をどう捉えるかを記述した文書	学則、細則、規定、教育指針、教務会議事録、実習指導者会議事録、講師会議事録		
	4. 看護教育についての考え方	7) 学習者である学生の捉え方を示す文書	学生便覧、授業概要、教務会議事録、実習時期ごと学生レディネス		
	5. 学習・教育観と学生観	8) 学習支援のための環境について記述した文書	同上、実習指導者会議事録、運営会議事録		
		6. 教育理念・教育目的の評価	9) 卒業時における学生の到達度を示す資料		運営会議事録（単位認定）、看護技術の到達度の集計、卒業生アンケート、授業評価、実習のまとめ
	10) 教育理念・教育目的の点検・評価計画		同上		
II 教育目標	1. 教育理念・教育目的との一貫性	11) 教育目標およびその設定意図を記述した文書	学則、教育指針、授業概要、学生便覧、実習要項、進級判定、卒業判定会議資料、看護技術の到達度の集計、授業評価、年度別試験合格推移	<p>教育目標は、教育理念・目的との一貫性を持たせており、授業概要で提示している。入学時、各学年の始講時にオリエンテーションで到達目標を確認している。しかし、学年の年度末に学生の自己評価を得られ得ていないため、客観的データを得て評価していく。教育目標の到達レベルについて、学習習慣が身につかない学生の成績は伸び悩み再履修者が多くなっている。本年度は、17期生7名、16期生17名、過年度生10名と、卒業に4年以上かかる学生が多くいる。学生は、帰属意識の中で学習困難に対する自覚が薄くなっている。入学時より自分のキャリアデザインを考える機会を得、卒業後の自分を具体的にイメージすることは、看護師になるという自覚と覚悟を持つ動機づけになる。3年間の一貫した指導が必要である。</p> <p>教育目標の内容はもう少し具体的で分かりやすいものにすると評価も行いやすくなるという教員の意見が出ている。新カリキュラム改正に向けて、卒業時の学生像の共通認識を踏まえて、到達レベルの内容検討も必要であると考え。</p> <p>本年度は、卒業1年目の卒業生および施設からも技術の到達状況についてアンケートを実施した。卒業生の回収率が低かったため信憑性は弱い。結果から評価内容の到達度は低い状況である。新カリキュラムにおける技術経験項目については、学内で必須となる項目を見直し、内容の精選を進めていく。また、可能な限り臨地で経験できるように実習調整を行っていく必要がある。専門学校として、技術の習得は重要な課題であるため、1年次からの技術試験の内容やあり方、シミュレーション教育の段階的な取り組み、卒前演習の内容について再検討していく必要がある。</p> <p>第109回国家試験は、全国の合格率90.6%に対し、本校の合格率は90.6%となり、過去最低であった。今後も、学習困難な学生の入学希望者は一定数入学してくることは想像に難くない。国家試験の合格100%を目指して、これまで以上に体系的な学習面への支援が必要であると考え。</p> <p>就職支援については、就職説明会を2年次の7月に実施し、早期から病院見学や説明会などに参加できるように調整できた。しかし、病院は離職率が低下してきており、必要な人材を選ぶようになっており買い手市場となってきたため、本年度は書類選考で不合格となった学生もいた。人物評価として、面接は重視されているが、学業成績、出席状況なども重視されている。3年間で必要な単位を優秀な成績で取得していくこと、健康管理、勤勉性が求められることを1年次より指導し、目的意識をもって学生が取り組めるように学習支援を行っていく必要がある。</p> <p>卒業生の状況については、1年後の状況を卒業生、施設からアンケート調査を行った。実践能力に対する自己評価は50%と低い。専門学校としての役割を考えると、卒業時の確かな技術の習得は必須であると考え。卒業前に卒前演習を行い強化しているが、目的意識が弱く参加者が少なかった。学生の意識を高めるような働きかけが必要である。</p>	
					2. 目標内容の側面と到達レベルの側面
					3. 設定意図とその明確性、実現性
					4. 教育目標の評価
	5. 継続教育との関連		12) 卒業時の看護実践力の到達状況		看護基礎看護学技術経験表、OSCE、卒業前演習
			13) 国家試験の合格状況		国家試験対策記録、国家試験対策
			14) 就業後の就業状況に関する施設側の評価		実施していない
			15) 卒業生の看護実践力についての自己評価		基礎看護学技術経験表
			16) 卒業生の専門分野における認定・進学状況		就職記録・進学記録
			17) 目標設定と継続教育との関連性について記述した文書		管理者会議事録、教務会議事録

Ⅲ 教育課程経営	1. 教育課程経営者の活動	18)教育課程編成委員会等の目的、機能、役割を示した文書	学則、教育指針	<p>教育課程は、教育理念・目的・目標・科目が一貫性のある内容としている。学生には、教育目標達成に向けての学年目標を、主に各学年の始業時に提示している。</p> <p>授業概要の内容については、外部講師の実施内容から、本校の教育の考え方とずれが生じていないか確認している。専任教員は意識しており、年度毎に振り返りを行っている。</p> <p>本校では、1年次基礎分野・専門基礎分野・専門分野Ⅰを、2年次はおもに専門基礎分野Ⅰ・専門分野Ⅱ・統合分野の講義中心に教授している。3年次は、専門分野Ⅱ、領域実習の中で、知識・技術を統合させられるよう展開している。専門基礎・専門分野の講師はほとんど実習施設から出向しており、連携を図りながら臨床に密着した内容となるよう授業を依頼している。</p> <p>基礎看護学実習Ⅱの時期について、看護過程の体験という時期ではないこと、基礎看護学実習Ⅰより半年の期間が空くことから、現在の11月から6月に移動した。2年生の前期のモチベーションは高まったが、カリキュラム上看護過程の展開などが後期に集中し、学生は疲弊する様子が見られた。また、3年生の国試対策も5月の時期は集中していなかった。基礎Ⅱ実習の目的から実施時期を調整したが、カリキュラムの運用上の課題が見られたため、学生への各科目間の授業内容や課題の時期、国試対策などについて次年度は検討が必要である。</p> <p>履修時期・内容は学則、規定、単位認定の基準や方法など学生便覧や実習要項に明記し、入学時オリエンテーション以降機会をとらえ説明を行っている。また、大学や他の養成所などで履修した単位の認定については、学生便覧に明記し入学前に説明を行っている。入学後申請に基づき審査を行い、認定を行っている。審査時期を4月に行ったことで、履修開始時から認定者は参加せずに自己学習の時間を確保できている。</p> <p>単位認定については、運営会議で承認を得ている。各科目担当とカリキュラム担当との連携が滞ると判定資料に影響がでるため、スムーズに進行するように特に専任教員は注意しておく必要がある。また、各学年担当は、受け持ち学生の単位履修状況について把握するように、意識づけしていきたい。</p> <p>教員の担当科目、担当時間数については、講義と演習を合わせて総時間数が概ね均等になるように配分している。専門学校での基礎教育としては技術の到達レベルを上げていくことは重要な責務である。また、実習に出るまでに学生をいかに育てていくかということ、教員の实習調整力をつけていく必要がある。</p> <p>実習担当は、専門領域以外もやむを得ず配置している。また、2病棟の担当となることもある。時期によっては、授業と実習の重複もあり、授業準備は各自に任されているため、就業時間内に十分な準備ができているとは言い難い。また、学年担当として、学生指導や役割業務なども抱えている。実習担当教員が充分機能するために、教員経験を積んでもらい多領域の科目の実習を担当できるように調整していきたい。</p> <p>教員は、自ら研修に行き知見を得る機会も持っており、自己研鑽に努めている。また、参加後には、教務会で情報共有する機会を設けて、互いに教育の質向上に努めているため、今後も継続していく。</p> <p>学生の主体性を育む教育の充実には、教員の教育の質向上が必須であるため、今後も学会やセミナーなどに参加できるような環境を調整していく。</p> <p>本校は、母体となる実習施設はなく、病院協会の協力のもと施設との調整を行っている。そのため、実習配置は、科目の順序性ではなく施設の状況に合わせた配置を余儀なくされている。施設の環境に適應する力を必然的に養うことに繋がっているが、施設間の学びの差がないように常に調整している。新カリキュラムに向けて、実習目的にそった時期や配置、施設間の評価のズレが生じないような評価表の工夫などが課題である。</p> <p>実習環境としては、母性および小児実習の確保に努めているが、少子化のため実施可能な病院は減少している。新カリキュラムでは、病院ありきではなく柔軟な考え方も取り入れていきたい。しかし、17期生・16期生（科目履修生）が総勢80名以上在籍するため、実習場所の確保は直近の課題である。また、実習場所を確保できても、内容が充実していかなければ本末転倒となる。施設の指導者の体制にも限界があるため、定められた時期に単位を履修し、履修要件がクリアできるように、学力の底上げに取り組んでいく必要がある。</p>
		19)教育課程の評価と改善の考え方を示した文書	管理者会議録、教務会議録	
	2. 教育課程編成の考え方と具体的な構成	20)教育課程編成の考え方と具体的な構成を示した文書	学則、教育指針、授業概要、学生便覧、実習要項	
	3. 教育内容の階層的関連性と配分の考え方	21)教育内容の階層的関連性、配分の考え方を明示した文書	同上	
	4. 科目・単元構成	22)科目・単元構成の考え方を明示した文書	同上	
	5. 教育計画	23)教育計画・単位履修の考え方を示した文書	教育計画、時間割、授業概要	
	6. 教育課程評価の体系	24)単位認定の考え方、方法を明示した文書	同上	
		25)教育課程の評価をどのように行うかを示した資料	学習指導計画書、進度表、シラバス、授業アンケート、自己点検、自己評価内容	
	7. 教員の教育、研究活動の充実	26)教員の担当科目および担当時間数	学生便覧、授業概要、時間割	
		27)教員の自己研鑽を保障するシステムおよび実施状況を記述した文書	組織および業務基準、就業規則、学事計画	
		28)教員の相互研鑽を保障するシステムおよび活動状況について記述した文書	就業規則、学事計画	
	8. 学生の看護実践体験の保障	29)臨地実習施設、学生配置、指導体制示す資料	臨地指導者会議録、実習要項、実習配置表、実習アンケート、教員振り返り	
30)臨地実習で受持ちとなる患者の権利とプライバシー保護についての考え方を示す文書		学則、細則、内規、実習要項、臨地実習指導者会議録、誓約書、		
31)学生の臨地実習中に発生する事故への対応を示した文書		実習要項、臨地実習指導者会議録、インシデントレポート、学生の振り返り		

IV 教授・ 学習評価 過程	1. 教授内容と教育課程の一貫性		学生便覧、授業概要、実習要項	<p>教育理念・目的・目標に基づき、毎年、全分野のシラバスの見直しを実施している。学部講師とも連携し、教育課程との一貫性に努めている。また、授業のまとめ、考え方は授業概要に明記し、学生に伝わるようにしている。教員は自己の看護観、教育観、学生観を明確にして授業計画を立案し、授業内容の検討をしているが、妥当性についての検討は個人に任されているため、授業評価などを活用し、個々の評価だけでなく、教員間でも共有し個々の授業評価につなげていきたい。</p> <p>授業内容間の関連については、授業概要や各講義資料、教員間の情報交換などを参考に、既習の学習との関連性、順序性を考えている。授業の順序性については、小児概論よりも母性概論から進めたい、老年Ⅰの実習は早期に始めたいなどの教員の思いがある。学生が苦手な科目は専門基礎分野に多い。各専門領域で確認する内容など重複している部分もある。領域横断などの考え方も含めてカリキュラム評価し、カリキュラム開発を進めていきたい。学生の知識・興味・関心を引くような授業内容の工夫に今後も取り組んでいきたい。</p> <p>看護学の技術演習については、基礎看護学の教員が主となり関わっている。本年度は、基礎担当だけでなく、1年生全員および実習担当教員が技術にかかわり、技術の向上に取り組んできた。また、教員が行うデモンストレーションありきの演習スタイルでは、学生は思考を働かせていないため、本年度は手順を学生が考えてくれるようにし、根拠を考える、状況を考えるなどの技術の習得を目指した。もちろん、基礎看護学におけるタスクトレーニングは、手技のトレーニングとしてなおざりにはできないため、清拭、リネン交換の本テストでは、その前にプレテストを取り入れて評価した。今後はシチュエーションベースドトレーニングに至るまでのトレーニングなども含め、3年間でどの科目でどのように評価していくのかなど逆向き設計でカリキュラム開発をしていきたい。</p>
	2. 看護学としての妥当性	32) 授業のまとめの考え方、各科目の教育課程上の位置づけ・目標を記述した文書	学生便覧、授業概要、実習要項	
	3. 授業内容間の関連と発展		学生便覧、授業概要、実習要項	
	4. 授業の展開過程	33) 教育方法の考え方、授業の内容・方法を示した文書	同上	<p>また、従来行われてきた講義中心の学習では、実践力は身につけていない。学生の「理解した」をさらに進めて「理解して行動に移せる」までに能力を引き上げる必要がある。そのために、学生が主体的に問題や課題に取り組み、思考しながら行動に移すといった学習経験を積み重ねる必要がある。各教員は単元の中でアクティブラーニングの教育方法を試みながら進めている。実際学習者が能動的に学習に取り組む反応は見られているが、思考が深まっているとはいえない。学生が主体的に思考し、自らの判断で行動する学習経験を反復できるように教育内容を見直していきたい。そのためにも、教員間で協働していくことが必要である。</p> <p>授業のねらい、内容やテキストは授業概要に提示し、入学時に配布している。教員はこれらの授業計画に則って講義・演習に取り組んでいる。</p> <p>授業評価は授業終了時「授業評価スケール」を用いて実施している。評価は無記名とし、個人が特定されないこと、評価に影響しないことなどの倫理的な配慮をし、学生からの評価を受けている。また、集計は教務事務の協力のもと、外部講師においても評価およびコメントがあった学生のデータを一緒に返却している。評価結果は全教員が確認できるように教務室内に保管している。授業評価を個人で振り返るツールとして活用はできているが、授業研究などの場がなく個人レベルに留まっているため、教育の質向上に向けて取り組んでいきたいと考える。</p> <p>現在試験問題の返却はしていないが、試験終了時に問題を想起してテキストなどで確認する時間を設けている。学生のレディネスも変化しており、上級生に試験問題を聞いたりしている様子がみられている。学習者としての倫理観も低下している状況があるため、学生の学習支援について振り返りつつ、不正行為については今後も厳重に対応していきたい。</p> <p>実習の評価については、タイムリーな返却ができるように、実習評価を実習最終日に行うようにしている。まだ、全ての領域で実施できていないため、状況をみながら検討していく。授業評価項目は、予習・復習をして授業に臨む項目が総体的に低いのが本校の特徴である。チームで取り組む協同学習では、全体に自己学習の項目の評価は上昇している。学生の自己学習力がアップするために、協同学習を効果的に活用していくことも必要であると考え。ただし、今年は1年次から研修時間を活用して、協同学習に取り組む内容を取り入れたが、学年全体の学力の向上にはつながらなかった。自ら学習していく意欲をつくる動機付けをどうしていくか、学力の低い学生達の学力アップをどのようにしていくのか、学習方法などの支援について再検討が必要である。</p>
		34) 具体的な授業の展開過程を示した文書	同上	
		33) 教育方法の考え方、授業の内容・方法を示した文書	同上	
		34) 具体的な授業の展開過程を示した文書	同上	
		35) 学生に課す課題や支援の内容を示した資料	同上、学習計画書	
		36) 教員会議録、領域別会議記録	教務会議録 授業概要 実習要項 講義録 評価表	
	5. 目標達成の評価とフィードバック	37) 授業の展開過程における評価の考え方とその計画を記述した文書	講義計画、演習計画、実習計画	
		38) 授業評価の結果を整理した資料	授業評価調査表による集計・分析中	
		39) 教授・学習過程における評価のフィードバック状況がわかる資料	成績表、実習記録、学習計画書	
		40) 提出物・試験結果の返却状況	試験実施後または提出後2週間で返却	
41) 授業のねらい、内容、テキスト、文献等を明示している授業計画を示す文書		学生便覧、授業概要		
6. 学習の動機づけと支援	42) 学習の支援体制を示す文書	学生便覧、授業概要、学習担当制、国家試験対策記録、学習計画書		

V 経営・管理過程	1. 設置者の意思・指針	43) 養成所としての主体的意図を明記した文書	学則、組織および業務規程	<p>本校設置者は大阪府内350の病院が会員となっている一般社団法人大阪病院協会である。設立の趣意は会員病院において貢献できる教養と知性を持つ優秀な看護師の育成である。教育理念・目的・目標はパンフレットやホームページに明確に提示している。学校運営については、運営会議、管理者会議、各種委員会において、意思決定がされている。内容の周知については、週1回の朝礼、教務会で各教職員に伝達している。また、年頭には年間目標を掲げて、各自の目標につなげている。</p> <p>教職員の組織体制は、組織図により周知している。公務分掌や担当については、本人の希望を考慮しながら選任し、1～2月には役割を公表し、教員間での申し送りがスムーズにできるように調整している。</p> <p>労働力人口の減少から国が打ち出した働き方改革に則って、今後は長時間労働の是正、働く人が健康で活躍できる就労環境の整備が目指されており、年5日の有給休暇の確実な取得が義務づけられた。職員には年20日の有給があるため、心身の健康維持も含めて有給消化できるようにしていく。福利厚生として、年1回の健診、2年に1回のオプション健診、実習担当者には保険加入の制度をとっている。</p> <p>年度予算に関しては、業務委託契約をしている会計士の指示を仰ぎながら、運営会議で事務より予算報告がある。収支決算は年度末に行っている。これらについての詳細の報告書はその場で回収されており、全職員に向けて発信されていないため職員全体の経営参画は難しい状況である。</p> <p>3年課程の学生募集については、少子化、大学化の影響を受け、全体的に減少している。今後も生産年齢人口は減少していくため、大幅な増加は見込めない状況にある。財務の基盤を磐石のものとするためには、国家試験合格率、卒業率、卒後評価の向上に向けての対策が不可欠である。</p> <p>旧校舎の施設設備については、改修に向けて計画的に取り組んでいるが、計画以外の不備もその都度あり、対応が必要な状況にある。また、コロナウイルスの影響で、春季休業中に搬入予定だった備品が入手できず工事が着工できない状況になった。財政との兼ね合いもあるが、今後ICTの活用などに向けても学生の学習環境を充実するために継続して調整する。</p> <p>学生生活の支援については、ホームページ、学生便覧、授業概要、オープンキャンパス、進学説明会を通して説明している。奨学金については、事務よりオープンキャンパスや入学時、各学年の更新時に説明する機会を設けている。また、窓口においても個別対応している。本校では大阪府病院協会会員施設の奨学金も紹介している。また、次年度より大学等への修学支援の措置に係る奨学金も対象校となった。施設からの奨学金については、卒業後の進路にも関連するため、事務部門と協力しながら慎重に指導していく。</p> <p>学生の緊急時対応については、学校用携帯番号を全学生に周知させ、24時間対応がとれるようにしている。学生は、全員Wi11の損害補償制度に加入し、事例に応じて事務管理部門で対応している。事故発生時には、臨時会議を設け、事故原因を明らかにし、今後の対応策について検討を行い、教職員および学生への事故対策についての周知を行うようにしている。これらは便覧にも明記されている。</p> <p>学生への保健活動として年1回の健康診断を全学年に実施している。予防接種や抗体価検査などは、保健担当教員が把握し、指導・管理を行っている。メンタル面のサポートも重要であり、臨床心理士が月2回、カウンセリング室を開放しており、メールアドレスの公開により直接の相談が難しい学生への門扉も開放している。また、新入生には早期より全員に対してカウンセリングを実施している。面接内容において、大きな問題を抱える学生については早期にケアが行えるように、臨床心理士と相談しながら学生指導に努めている。また、学生の状況に応じて保護者とも連携しながら生活指導を行っている。</p> <p>また、入学後早い段階で、浪速警察防犯課に協力要請し、防犯教室を開催している。防災訓練に関しては年1回全学生・教職員参加で火災を想定し、難波神社への避難誘導訓練を実施している。防災訓練については、3年前から検討しているが具体的な計画は出せていない。</p> <p>学校における教育方針は、入学前説明会などを活用し早期から周知できるように努め保護者への協力を仰いでいるが、3月の予定はコロナウイルスの感染予防のため延期となっている。時期を改めて、学事計画、年次計画を保護者に提示し、学生の支援について理解を得ていく。具体的な個別相談は、保護者懇談会等で行っている。しかし、年度末の時期に単位の修得ができなかった学生に対しては、保護者・本人に対して個別の面談を随時行い対応をしている。自己の学業不振をしっかりと受け止められていないケースもあるため、今後も学生・保護者との認識に齟齬がないように努めていきたい。H30年度より、学生の成績状況を把握できるよう年度末に保護者へ成績表を送付するようにしており、継続していく。</p> <p>広報活動は、現在事務が専任となって運用している。学生募集の手立てとして、ホームページを2年に1回程度見直し、更新している。募集に関心のあった受験生にはlineによる情報提供など、ケアを充実させている。また、動画についても取り入れるよう計画している。募集要項、ノベルティグッズも工夫し、興味関心を持ってもらえるために尽力している。オープンキャンパスの参加は年々減少傾向にあるが、この2年は台風の影響を受けているため、可能な限り実施し、内容の充実に向けて取り組んでいく。</p> <p>運営計画については、運営会議で承認を受けた年間の学事計画に則って計画的に取り組んでいる。各学年の動き、教職員の会議、研修なども網羅している。</p> <p>自己点検・自己評価の目的・方法についての学習会をH29年度に実施したが、自己点検・自己評価委員会として組織的な活動には至っていない。各課程の内容の振り返りは各科で行っているが、学校全体の評価についても課題を明確にしていく必要がある。年度末の教務会で、公務分掌の役割と各学年の振り返りは提出されているが、個々の振り返りは全員ができていない。本年度より教員ラダーを提示し、具体的な目標や振り返りができるように進めてきた。今後も継続に向けて取り組んでいきたい。</p> <p>次年度より大学等への修学支援の措置に係る奨学金も対象となり、第3者評価も進めている。講師会はコロナウイルスの感染防止のため延期しているが、学校の教育目標の達成に向けて、日程を調整していきたい。また、自己点検の委員会発足などに向けても取り組み、カリキュラム運営、授業実践にフィードバックできるようにしていきたい。</p>
		44) 経営・管理にあたって、管理職のある者の考え方を示した文書	就業規則	
		45) 教職員が経営にあたる者の考え方をどのように理解しているかを示す文書	同上	
	2. 組織体制	46) 養成所の組織体制と意思決定システムを明確に規定する文書	就業規則 校務分掌	
		47) 職務分掌を明記した文書	同上	
		48) 組織の構成と教職員の任用の考え方を明示した文書	同上	
		49) 教職員の資質や役割機能を維持・向上するための考え方や対策を明示した文書	就業規則	
		50) 教職員の倫理規定、福利厚生について明示した文書	就業規則	
	3. 財政基盤	51) 財政基盤の根拠を示す資料	資金計画に関する書類、年度予算書	
		52) 財政基盤についての教職員の理解状況を示す文書	45) に同じ	
	4. 施設設備の整備	53) 施設の考え方と整備計画を示す資料	学校運営会議議事録、施設の概要、校舎各室の新旧対照表	
		54) 施設設備の状態を示す資料	決算書、減価償却明細表	
	5. 学生生活の支援	55) 学生生活の支援体制を示す文書	学生便覧、授業概要、奨学金綴り、健康手帳、学籍簿	
		56) 支援体制がどう機能しているかを示す資料	教務会議録、面接記録	
	6. 養成所に関する情報提供	57) 教育活動に関する関係者へ提供した情報に関する書類	行事案内のお知らせ	
		58) 広報活動の内容と方法を示す資料	入試委員会議事録、学校案内、募集要項、広告媒体一覧表	
7. 養成所の運営計画と将来構想	59) 運営に関する年間計画、短期計画、長期展望を明示した文書	行事計画書、その他(51) に同じ		
8. 自己点検、自己評価体制	60) 自己点検・評価の組織体制を明示した資料	就業規則、自己点検・自己評価規定を追加検討		
	61) 自己点検・自己評価の活動	同上		
	62) 自己点検・自己評価によって改善された教育活動を示した資料	本年度の結果をベースに次年度より作成		
	63) 第三者評価や公表の考え方、計画を示す文書	検討中		

VI 入学	1. 入学者選抜の考え方と教育理念・教育目的との一貫性	64) 入学者の選抜に関する考え方、方法について記述した文書	入学試験規程、募集要項、入学試験要項、入試委員会議事録	<p>18期生の受験率は推薦1.9倍、社会人2.0倍、前期2.6倍、後期5.9倍であった。全体の出願者は昨年より－50名（過去5年間でピーク時2016年389→258と大きく下回っている）。少子化、大学全入の状況の中、受験生は今後も減少していくことが予想される。推薦での学生確保が年々低下しているため、2021年度入学生より、入学試験の評定を3.5→3.3へと変更した。入試科目については、社会人と推薦の科目が異なっており学力の差が見えにくい為、社会人の英語を数学に変更し、推薦の科目と統一することとした。他校においては、推薦は小論文のみの科目のところも増えてきているため、今後の動向をみながら学生の確保に努めていきたい。面接評価は合わせて行っていくが、面接のみの客観的評価には限界が生じているため、入学選考の科目、内容について今後も課題としていく。18期生は、後期受験生の成績・面接評価から合格者の確保が厳しい状態となったため、定員の確保は断念し78名とした。推薦の平均点が、昨年に比べて低下しているため、次年度に向けても知識の定着に向けては大きな課題である。16・17期生の再履修者や過年度生を抱えているため、学習の補強をいかにしていくか、また人数分の実習施設の確保に努めていくことは直近の課題である。</p> <p>平成27年度より専門実践教育訓練給付制度の支給が拡充されたが、本校は卒業率の指定要件（80%以上）が満たせていない（15期生卒業率72.8% あくまでも3年間での卒業が問われており、4年かけて卒業している学生については対象とならない）給付の要件を満たすことは、学校としての魅力となり、学生の確保にもつながると考えるため、卒業率のアップを図っていくことは課題である。</p> <p>H31年度退学者は、7名であった。休学者は、6名であった。卒業に4年以上を要するものは、17期生7名、16期生16名、15期生10名であった。正規の学年の学生への対応に加えて、各学年はさらに再履修者を抱えている状況にある。科目履修状況を考え2科目以上の再履修者については、次年度は再履修科目のみを履修するように規定を見直したが、以前状況は厳しいままである。しかし、17期生は、学習への自覚と動機づけに丁寧に関わり、取り組み状況の弱い学生には他の学生が支援する状況があり、卒業に4年以上を要する者は1割以内となった。今後は、入学後の動機づけと学習姿勢、さらに知識の定着に向けての支援についても考えていきたい。</p> <p>選抜方法では、面接も重視しているが、面接時の評価の客観性については限界もある。客観的評価方法について検討していく必要性を感じている。</p> <p>学生募集の状況については、オープンキャンパスの参加者は、台風の影響を受け、前年より低下し324名（95減）だった。また、本年度より入学前試験対策講義を実施した。参加者からの反響はよく高評価だったが、受験には大きく影響しなかった。受験につながらない状況を把握していくためにも、アンケート調査内容について見直し、課題を明らかにしていく。</p> <p>学校訪問については、副学校長、事務主任が実施し、入学生の状況を伝えるとともに、高校の入試に関する情報を収集し、入試日程などに活用している。また、次年度は、授業料免除等の特待生制度などについて検討していきたい。</p>
		65) 入学者状況、志願者数、受験者数、入学者数	入試委員会議事録	
		66) 学生定員と在籍学生数の比率	運営委員会議事録、入試委員会議事録	
	2. 選抜の公平性	67) 在籍学生の状況（一般、推薦、社会人の比率）	運営委員会議事録、入試委員会議事録、教務委員会議事録	
			検討中	
	3. 選抜方法の妥当性	68) 退学者・休学者・留年者数	運営委員会議事録、管理者会議事録、教務委員会議事録	
		69) 退学者・休学者・留年者数、選抜方法別の成績推移	検討中	
4. 入学希望者開拓への取り組み	70) 学生募集に関する活動状況	入試委員会議事録、学校案内、募集要項、高校訪問記録、広告媒体一覧表		
VII 進学・就業卒業	1. 進路選択の状況と教育理念・教育目的との整合性	71) 卒業時の進学状況	教務委員会議事録、運営委員会議事録	<p>卒業生は、3月1日の卒業生15期生57名、14期生7名の計64名、3月31日卒業生15期生2名、14期生1名の計3名であった。卒業率（15期生）は、72.8%であった。進学者はいなかった。卒業生57名は、大阪府下で就職率100%であった。</p> <p>第109回国家試験は、全国の合格率90.6%、本校も合格率は90.6%であった。国家試験の取り組み状況は、模擬試験、過去問題集（さわ黒本）を委員中心に実施計画を立て取り組ませたが、6月、夏休みの実施状況は良くなかった。不合格者の状況としては、自ら学習する力が弱く、国試前の強化時期に他の学生との差を感じ、何度も連絡したが登校しなくなったり、この時期になってもアルバイトに時間を取られていた学生もいた。自宅学習では伸びが悪い学生が多いため、次年度はモチベーションの維持と強化メンバーへの支援体制を早期から徹底して行っていきたい。</p> <p>卒業前技術演習については、日常生活援助については実践外実習の時間で演習し実践につなげていたが到達レベルは低く、実習中の経験知も深まっていないため、学内で強化したいと取り組ませた。学生には、卒業後必要になる技術であることをしっかり周知していったが、学生の認識が悪く参加者が少なかった。思考過程から技術へと繋げる演習も計画していたが、コロナウィルス感染拡大防止の措置を行ったため、できなかった。2/3以上の出席者には、修了証を発行し参加者を認める機会をもった。</p> <p>1年後の卒後評価として、卒業生および施設からの評価を受けたが到達度は低い状況である。卒後の実践能力の育成は、本校の課題であるため、卒前演習の内容についても検討していきたい。</p>
		72) 卒業生の就業状況	同上	
		73) 卒業生の状況	同上	
		74) 国家試験の合格状況	同上	
	2. 卒業時の看護実践能力および卒業後の活動状況の評価	75) 卒業時の看護実践能力の評価した結果と分析状況を記述する文書	学生アンケート、卒前演習の実施と評価	
		76) 卒業生の就業先へ依頼した調査の結果と分析を記述する文書	検討中	
		77) 卒業生の活動状況を記録する文書	検討中	

VIII 地域社会 / 国際交流	1. 地域社会と交流するための体制	78) 地域社会と交流する委員会の議事録等	地域活動ファイル	<p>倫理学の科目において、浪速区の人権センターを見学する機会を設けている。また、希望者となるが、淀川花火大会、大正区の特別養護老人ホームの夏祭りなどのボランティアに参加している。実習先の施設になるが、災害時を想定した救護活動に参加し、災害時の看護について学ぶ機会を持っている。今後は地域の生活と健康を護るという役割も看護師に求められているため、地域社会との関係を循環できるようなカリキュラム開発を進めていく必要がある。</p> <p>看護の日は、看護について広い視野で考える機会を持てるよう、1年生は看護への興味を深める。2年生は広い視野で看護師の役割を考える。3年生は自己の将来の看護職者としての展望について考えることをねらいとして、1・3年生は、大阪府看護協会開催の記念行事に参加した。2年生は基礎実習Ⅱと重なっていたため、倫理に関する映画を視聴し、看護師として必要な倫理観を養う機会とした。</p> <p>進路相談については、1年次から個別面接を重ね、希望とする看護師像や分野を把握し、相談に応じている。2年次に進学相談会、マイナビの就職活動に対するオリエンテーションなどを実施し、2年次後期から希望状況を把握している。近年、就職活動のスタートが3月末からとなっていることや、大学卒の就職が増えていること、病院の離職率の低下などから、本年度は希望する病院への就職が困難になっており、2名の学生は、2月末まで就職が決まらなかった。本校は併願を認めていないため、合否が遅い病院では次の就職活動へのスタートも遅れるため、学内での成績はもちろん、出欠状況も含めて健康管理ができることを目指すように意識させていく必要がある。そのためにも、専門職業人としての自覚を持たせる教育を進め、就職支援に向けて継続的に取り組んでいく。</p> <p>地域社会の活用については、事務部長が地域集会に参加し情報交換を行っている。また、活動を通して地域の公衆衛生への活性化と学生が公衆衛生や道徳について考える機会となっている。</p> <p>本校では、異文化コミュニケーションの科目において、留学生との交流を持つ時間や、看護の統合と実践Ⅰの科目において、ベトナム研修を実施しており、国際看護、国際協力および看護の魅力を知る機会となっている。</p> <p>国際交流を可能とする情報システム、留学生の受け入れについては、整えられている状況とは言えない。今後も検討していく課題である。</p>
		79) 啓蒙・普及活動になるような公開講座等の活動状況	地域活動ファイル	
		80) ボランティア活動の実施状況	地域活動ファイル	
		81) 看護の日の行事としての実施状況	時間割、学籍簿、学生レポート	
		82) 進学希望者への進路相談の実施状況	学生面接記録	
		83) 看護学実習や研究における施設連携・地域社会との連携状況	検討中	
		84) 地域社会における資源をどのように活用しているかを示す資料	検討中	
	2. 国際交流のための体制	85) 教育課程において国際的視野を広げる考え方を記述した文書	学生便覧、シラバス、教育指針、海外研修資料	
		86) 国際交流を可能とする情報システムの設置および活用状況	検討中	
		87) 留学生の受け入れ等に関する対応状況	現在受け入れなし	
IX 研究	1. 教員の研究的姿勢の涵養	88) 研究活動状況	検討中	<p>各教員は、個々の講義授業内容について研修へ参加し、研究的に取り組む姿勢がある。また、第5次カリキュラム改正に向けて、多くの研修に積極的に参加している。そして、シミュレーションについては、昨年より継続して研修に参加している。しかし、一人の研究研修手当の利用状況は個人差がある。</p> <p>今後も看護を取り巻く環境や学生のレディネスが変化していることをふまえて、教育評価をもとにしながら教育の質向上に取り組んでいく必要がある。教員間で授業研究に取り組み、互いの講義に入るなかで自己の講義を振り返る機会を持っていきたいと考える。</p>
		89) 研究活動支援に関する状況	検討中	
	2. 教員の研究活動の保証と評価	90) 研究の協力状況	検討中	
		91) 教員の研究成果を示す資料	検討中	

2019年度 自己点検・自己評価結果

回答者 学校教職員13名

大項目	中項目	小項目	よく 当てはまる	大体 当てはまる	当て はまらない	無回答	平均 (中項目)	平均 (大項目)
I 教育理念・教育目的		1-1 教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している	8	5	0	0	2.5	
		1-2 教育理念・教育目的は、法との整合性がある	7	6	0	0		
		2-1 教育理念・教育目的は学生にとって学習の指針になるように具体的に示している	7	6	0	0		
		2-2 教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている	4	9	0	0		
		3-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容をとるのかを述べている	6	7	0	0		
		3-2 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるのかを述べている	5	7	1	0		
		3-3 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるのかを述べている	6	6	1	0		
		4-1 教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している	9	4	0	0		
		4-2 看護、看護教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている	6	7	0	0		
		5-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している	6	7	0	0		
5-2 卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている	6	7	0	0				
II 教育目標		1 教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある	8	5	0	0	2.4	
		2-1 教育目標は、設定した教育内容を網羅している	6	7	0	0		
		2-2 教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている	6	7	0	0		
		3-1 教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している	5	8	0	0		
		3-2 教育目標は、具体的に実現可能なものとなっている	3	10	0	0		
		4 看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している	6	7	0	0		
5 卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している	7	5	1	0				
III 教育課程経営	<教育課程経営者の活動>	1-1 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している	4	9	0	0	2.3	2.4
		1-2 教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている	4	9	0	0		
	<教育課程編成の考え方とその具体的な構成>	1-1 看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している	7	6	0	0	2.5	
		1-2 学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している	6	7	0	0		
		1-3 学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している	5	8	0	0		
	<科目・単元構成>	1-1 明確な考え方と根拠をもって科目を構成している	8	5	0	0	2.5	
		1-2 明確な考え方と根拠をもって単元を構成している	6	7	0	0		
		1-3 科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的・教育目標と整合性がある	5	8	0	0		
		2-1 構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である	8	5	0	0		
		2-2 構成した科目は養成所の特徴をあらわしている	7	6	0	0		
	<教育計画>	1-1 単位履修の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である	6	7	0	0	2.5	
		1-2 単位履修の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である	8	5	0	0		
		2 単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように科目の配列をしている	6	7	0	0		
	<教育課程評価の体系>	1-1 単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である	4	9	0	0	2.4	
		1-2 単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である	5	8	0	0		
		2 他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている	8	5	0	0		
		3-1 教育課程を評価する体系を整えている	6	7	0	0		
		3-2 評価結果の活用における倫理規定を明確にしている	3	10	0	0		
	<教員の教育・研究活動の充実>	1-1 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している	6	7	0	0	2.2	
		1-2 教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている	1	8	4	0		
2-1 教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている		7	6	0	0			
2-2 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている		2	10	1	0			
3-1 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している		5	8	0	0			
3-2 対象者の権利を尊重する考え方について、学生への指導を計画的に行っている		6	6	1	0			
<学生の看護実践体験の保障>	1-1 臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している	5	8	0	0	2.5		
	1-2 臨地実習施設は学生の看護実践の学修を支援する体制を整えている	5	8	0	0			
	2-1 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている	9	4	0	0			
	2-2 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている	9	4	0	0			
	2-3 臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている	8	5	0	0			
	3-1 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している	5	8	0	0			
3-2 対象者の権利を尊重する考え方について、学生への指導を計画的に行っている	6	6	1	0				
4-1 臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している	10	3	0	0				
4-2 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている	6	7	0	0				

大項目	中項目	小項目	よく 当てはまる	大体 当てはまる	当て はまらない	無回答	平均 (中項目)	平均 (大項目)	
IV 教授・学習・評価過程	〈授業内容と教育過程との一貫性〉 〈看護学生としての妥当性〉 〈授業内容間の関連と発展〉	1	授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている	6	7	0	0	2.4	2.5
		2-1	授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている	6	7	0	0		
		2-2	授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている	7	6	0	0		
		3	授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある	5	8	0	0		
		4	授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている	1	11	1	0		
	〈授業の展開過程〉	1	授業形態（講義、演習、実験、実習）は、授業内容に応じて選択している	7	6	0	0	2.5	
		2	授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している	6	7	0	0		
		3	授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している	8	5	0	0		
		4	学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている	3	10	0	0		
	〈目標達成の評価とフィードバック〉	1-1	評価計画を立案し、実施している	6	7	0	0	2.4	
		1-2	評価結果に基づいて、実際に授業を改善している	6	6	0	1		
		2-1	学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている	6	6	0	1		
		2-2	教育目標の達成状況を多面的に把握している	4	8	0	1		
		3-1	学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している	8	5	0	0		
	〈学習への動機づけと支援〉	3-2	単位認定の評価には公平性は保たれている	7	6	0	0	2.6	
		1-1	シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある	10	3	0	0		
		1-2	シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている	5	8	0	0		
V 経営・管理過程	〈設置者の意思・指針〉	1-1	養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している	7	6	0	0	2.4	2.3
		1-2	養成所の管理者は教育課程についての考え方を明示している	6	7	0	0		
		1-3	養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している	6	7	0	0		
		1-4	養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している	6	7	0	0		
		1-5	明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある	6	7	0	0		
		1-6	教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している	5	7	1	0		
	〈組織体制〉	1-1	養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている	6	7	0	0	2.3	
		1-2	意思決定システムが明確になっている	4	9	0	0		
		1-3	意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている	4	9	0	0		
		1-4	意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている	5	8	0	0		
		2-1	組織の構成を教職員の任用の考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある	3	9	0	1		
	〈財政基盤〉	2-2	教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある	3	10	0	0	2.2	
		1-1	財政基盤を確保することについての考え方が明確である	5	8	0	0		
		1-2	財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている	3	10	0	0		
		2-1	教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している	2	11	0	0		
	〈施設設備の整備〉	2-2	教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている	2	10	1	0	2.3	
		1-1	学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している	4	9	0	0		
		1-2	管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している	4	9	0	0		
		2-1	看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している	3	10	0	0		
		2-2	医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している	4	9	0	0		
	〈学生生活の支援〉	3-1	養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設設備の整備を検討している	3	9	1	0	2.2	
		3-2	学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している	4	8	1	0		
		1-1	学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている	4	8	1	0		
	〈養成所に関する情報提供〉	1-2	学生が活用しやすいように学生生活に活用され、学修の継続を助けている	3	9	1	0	2.4	
		1-3	支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている	3	9	1	0		
		1-1	教育・学修活動に関する情報提供を関係者（保護者等）に行っている	7	6	0	0		
		1-2	関係者（保護者等）への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている	5	8	0	0		
	〈養成所の運営計画と将来構想〉	2-1	看護師等を養成する機関としてとしての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている	5	8	0	0	2.2	
		2-2	広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている	4	9	0	0		
	〈自己点検・自己評価体制〉	1-1	養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中、長期計画、短期計画、年間計画を立案している	4	7	2	0	2.3	
1-2		その実施・評価は将来構想との整合性を持っている	4	7	2	0			
1-1		自己点検・自己評価の意味と目的を理解している	6	7	0	0			
1-2		実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確に持っている	4	9	0	0			
2-1		自己点検・自己評価体制を整え、運用している	3	10	0	0			
2-2		自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している	3	9	1	0			
		2-3	自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善のつながるように機能している	2	11	0	0		

大項目	中項目	小項目		よく 当てはまる	大体 当てはまる	当て はまらない	無回答	平均 (中項目)	平均 (大項目)
VI 入学		1	教育理念・教育目的の一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている	4	9	0	0		2.3
		2	入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している	3	10	0	0		
VII 卒業・就業・進学		1	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている	5	7	1	0		2.1
		2-1	卒業時の到達状況を分析している	6	6	1	0		
		2-2	卒業時の就業・進学状況を分析している	5	6	2	0		
		2-3	卒業生の到達状況、就業、進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある	5	7	1	0		
		3-1	卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている	2	7	4	0		
		3-2	卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている	1	10	2	0		
		4-1	卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している	0	8	5	0		
		4-2	卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している	2	7	4	0		
VIII 地域社会/国際交流	＜地域社会＞	1-1	社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している	3	8	2	0	2	2
		1-2	看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的にしている	1	9	3	0		
		2-1	養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている	0	10	3	0		
		2-2	養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている	2	9	2	0		
		3-1	養成所が設置されている地域の特徴を把握している	3	9	1	0		
		3-2	地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている	3	7	3	0		
	＜国際交流＞	1	国際的視野を広げるための授業科目を設定している	9	4	0	0	1.9	
		2	国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている	4	7	2	0		
		3	海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている	0	5	8	0		
		4	留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている	0	7	6	0		
IX 研究		1	教員の研究活動を保障（時間的、財政的、環境的）している	1	10	2	0		1.9
		2	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている	3	8	2	0		
		3	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所にある	1	7	5	0		

- ・ 「よく当てはまる」「大体当てはまる」「当てはまらない」の3段階で評価
- ・ 回答数を「よく当てはまる/3点」「大体当てはまる/2点」「当てはまらない/1点」「無回答/0点」に換算し、平均点を算出

